

宗像市議会一般質問

日程		発言順	議員氏名	発言の項目
11/28 (火)	午前	1	伊達 正信	1 市政運営について
				2 教職員の長時間勤務解消について
				3 子ども・若者支援センター（仮称）の開設について
	2	安部 芳英	1 2030年、そのとき宗像は	
			2 定住化推進と企業誘致策	
			3 もうける交流と産業振興策	
	午後	3	岡本 陽子	1 子ども・若者支援センター（仮称）設置目的は
				2 子ども議会の開催を
		4	北崎 正則	1 豊かな海づくりを目指すために
	2 市民サービスを担う市職員の状況について			
5	小林 栄二	3 宗像における教育について		
		1 景観を生かしたまちづくり		
2 「新修 宗像市史」の古代宗像海人族の本拠地について				
11/29 (水)	午前	6	吉田 剛	1 グローバル人材育成の道程は
				2 キャンプ地誘致の推進を
	7	笠井 香奈枝	1 安全で、憩いのある街路樹管理を	
			2 世界遺産ガイダンス施設の整備は市民参画で	
	午後	8	新留 久味子	1 義務教育学校設置の意義と必要性について
				2 生活困窮者自立支援事業の充実を求めて
9		小島 輝枝	1 宗像市立義務教育学校について	
			10	福田 昭彦
11/30 (木)	午前	11	神谷 建一	1 釣川の環境整備からうるおいのある水辺空間を
				2 スポーツ施設整備について
	12	石松 和敏	1 谷井市長3期目の市政運営の検証	
			2 学校給食費の公会計制度への移行を	
	午後	13	井浦 潤也	1 空き家の利活用対策について
				2 通学路に歩行者用信号の設置を
		14	植木 隆信	1 喉摘者用人工鼻の補助制度を
				2 高齢者への助成金の活用について
15		上野 崇之	1 骨髄移植ドナーに対する助成を	
			2 多様な主体による生活支援・介護予防の体制づくりについて	
3 外国人観光客への歴史観光ガイド対応の方針は				
12/1 (金)	午前	16	末吉 孝	1 介護保険の総合事業移行について
				2 東郷駅北口駅前広場整備について
	17	井上 正文	1 ここから始まる宗像のまちづくり	
			2 ウォーキングで健康とまちづくり	
			3 コミュニティ・センターの年間利用について	
午後	18	森田 卓也	1 谷井市長に節目の総合所見を伺う	

一人あたりの質問時間は答弁を含めて最大5分です。【質問者数：18人、質問項目：38項目】
一般質問は通告制です。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（12）番 伊達 正信

以下のとおり通告します。

発言順	1	受領日時	平成29年10月24日 8時30分
項目1	: 市政運営について		
テロップ	: 市政運営について		
	<p>旧玄海町、旧大島村との合併を経て、その後谷井宗像市政が誕生した。そして11年の月日がたち、本年7月の『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界文化遺産への登録、また、10月29日には天皇・皇后両陛下、行幸啓による「全国豊かな海づくり大会」も開催され、活力ある宗像市として、全国にその名が広がりを見せているところである。</p> <p>しかし今後、少子高齢化の波が深刻に本市に影響を与えてくることも予想され、予断を許さない市政のかじ取りが続いていくものと思われる。そこで、市長が運営してきた本市について、以下の通り質問を行う。</p> <p>(1) これまでの3期について成果を伺う。</p> <p>(2) 今後の市政運営について伺う。</p>		
項目2	: 教職員の長時間勤務解消について		
テロップ	: 教職員の長時間勤務解消について		
	<p>教職員の長時間勤務の是正が求められているが、中央教育審議会では教職員の勤務時間管理の徹底を校長等に求めている。本市ではどのように対応するのか。</p>		
項目3	: 子ども・若者支援センター（仮称）の開設について		
テロップ	: 子ども若者支援センターについて		
	<p>妊娠期から子育て期を対象に、関係機関の情報を共有、継続的・包括的に把握し、妊娠・出産・子育てに関して支援ができるように、厚生労働省が地域の実情を踏まえながら「子育て世代包括支援センター」の設置を推進し、平成32年度までに全国展開を目指すとしている。</p> <p>厚生労働省のモデルでは就学前までを対象としているが、本市は各段階で相談体制が整っていることから、18歳までを対象として、子ども・若者支援センター（仮称）を来年4月に開設予定である。</p> <p>妊娠期から子育て期の支援等について、本市は全国的に見ても先進地であると思うが、さらなる利便性の向上について市の見解を伺う。</p> <p>(1) 相談窓口を一つに集約した場合、どのような機関と連携するのか。また、その連携先との協議による情報の収集・連絡調整が必要になると考えるが、どのように進めるのか。</p> <p>(2) 発達相談等、子育てに関する相談件数は年々増えてきており、ひと月以上も待たないと相談が受けられないという声も聞く。開設を機にそれぞれの機関の実態を把握し、さらなる利便性の向上、また、相談員の勤務状況等を見直す考えはないか。</p> <p>(3) 地域で子育て支援を行っている機関への支援体制はどうなるのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（8）番 安部 芳英

以下のとおり通告します。

発言順	2	受領日時	平成29年10月24日 8時30分
項目1	：2030年、そのとき宗像は		
テロップ	：2030年、そのとき宗像は		
	(1) 一般的に2030年問題とはどのようなことだと捉えているか。		
	(2) そのとき、本市の人口（総人口、高齢者人口と生産年齢人口）はどうなり、具体的にどのようなことが問題になると予見されるのか。		
項目2	：定住化推進と企業誘致策		
テロップ	：定住化推進と企業誘致策		
	(1) 駅など中心拠点から1km圏内にある優良な市街化区域でありながら、接道する道路に水道及び消火栓が未整備、緊急車両が入り込めない、狭小であるなど、生活インフラの整備が滞っているような地域については、優先的にインフラの整備を戦略的に進める必要があるのではないか。		
	(2) 家賃補助と比べて、市内不動産事業者、金融機関に直接的に誘致インセンティブを付与したほうが、民間事業者が独自に多角的な誘致を行えるので、効果が大きいのではないか。		
	(3) 第2次宗像市国土利用計画にもある国道3号沿線の企業誘致目標値と現状は。		
	(4) 竹の再利用、海岸漂着ごみのリサイクル、ビーチクリーン、農業のICT化、農作物等に被害を与える鳥獣の狩猟など、本市の課題かつ国内の課題解決につながる分野の起業や研究を行う機関に対して、インセンティブを設け誘致を進める必要があるのではないか。		
	(5) 大島の焼却場跡地の有効活用を図るための計画はあるのか。		
項目3	：もうける交流と産業振興策		
テロップ	：もうける交流と産業振興策		
	平成25年9月議会で、ふるさと寄附の特典として特産品を進呈することについて提案した時は、導入に否定的な意見もあったが、今期10億円を超える寄附額が見込まれ、市の収入が増加、雇用も生まれ、産業振興に大きく貢献している。		
	平成26年9月議会で、グローバル人材育成に「もうける交流」という視点が必要と提言した。その時は「もうける交流の視点も持って事業を推進してまいりたい」と答弁があり、その後ふるさと寄附の返礼品に本市と交流のあるブルガリア共和国のワインやハチミツ、大韓民国の海苔が採用されて好評を得ている。単に交流するだけではなく「もうける交流」の考え方が根付き始めていると実感している。		
	加えて当時、ふるさと寄附の次のステップとしてインターネット通信販売についても準備を進めることを提案していた。現実問題として、このふるさと寄附制度は早い時期に国の方向転換が予想されるので、早急にインターネット販売での展開が必要となる。今後、国内経済が縮小していくのをただ待つのではなく、子どもたちがグローバル人材として成長し、海外経済を取り込み、宗像をけん引してもらうために、我々大人が世界とつながり経済的な基盤を構築しなければならない。そのために、もうける交流をさらに進める必要があると考え、質問をする。		
	(1) ふるさと寄附の返礼品に、本市と交流のある自治体（長野県松本市、東京都小金井市）や交流のある国（カナダ、ニュージーランド）の産品も積極的に取り入れるべきでは。		
	(2) 本市の国際交流を経済交流に深化させ海外戦略を進めていくために、一般財団法人自治体国際化協会などの補助金を活用してはどうか。		
	(3) 我が国と中東諸国との距離を近づけ、2030年問題の一助とするために、本市出身の出光佐三氏と所縁のある中東の親日国、イラン・イスラム共和国のアバダンと人材、エネルギー、商工業、農業等、友好な関係を築くために、まずは接触をすることができないか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（10）番 岡本 陽子

以下のとおり通告します。

発言順	3	受領日時	平成29年10月24日 8時30分
項目1	子ども・若者支援センター（仮称）設置目的は		
テロップ	子ども若者支援センターの目的は		
<p>本市は、他の近隣自治体に先駆け子ども基本条例を策定し、子育て支援の充実、強化に取り組んできた。子どもを取り巻く環境の変化から、全国で子育て版地域包括ケアシステムの必要性が叫ばれる中、本市ではそれ以前に子育て版地域包括ケアシステムの構築に取り組み、妊娠期から18歳までワンストップで子育てに関する各種相談ができるしくみが整えられた。その集大成として形作られるものが、平成30年度より設置される子ども・若者支援センター（仮称）であると思う。センター化する目的、ハード面の整備計画、それが子育て支援を行う上でどのような役割を果たすのかを問う。</p> <p>(1) 子ども・若者支援センター（仮称）の正式名称は何か。</p> <p>(2) 設置目的は何か。</p> <p>(3) 教育子ども部関係部署のワンストップフロア化に着手を</p> <p>①西館1階、2階に教育子ども部関係部署をまとめて設置してはどうか。</p> <p>②職場の能率向上のため動線を短くし、不必要なスペースと物品の見直しを行い、ワークスタイルを充実させるモデル事業に着手してはどうか。</p> <p>③相談者の個人情報を守り、安心して相談できるブースの確保ができないか。</p> <p>(4) 専門職がその業務に専念できるように工夫はされるのか。</p> <p>①スクールソーシャルワーカーの役割は重要である。正規雇用にできないか。</p> <p>②センターでの各専門職の人数と職務内容、役割は。</p> <p>(5) 少子高齢化、人口減少に寄与できる取り組みか。</p>			
項目2	子ども議会の開催を		
テロップ	子ども議会の開催を		
<p>本市においては小学校高学年での社会、中学校の公民の時間に主権者教育が行われている。主権者教育は、単に選挙に行くことの大切さ、その方法を学ぶことが目的ではないと思う。子どもたちに自分の住むまちの行政の仕組みや政治に対して、興味や関心を持たせるきっかけとして、また選挙権年齢が18歳からになり、若い世代が政治参加していく意識の底上げができる可能性を秘めた取り組みとしても、子ども議会の導入が必要ではないか。</p> <p>(1) 学校（小、中学校）での主権者教育で学ぶ目的、具体的な方法、内容、時間は。</p> <p>(2) 子ども議会開催の具体的な検討は行われたか。</p> <p>(3) 子ども議会を行う場合の効果、課題は何か。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（11）番 北崎 正則

以下のとおり通告します。

発言順	4	受領日時	平成29年11月 2日 15時52分
項目1	：豊かな海づくりを目指すために		
テロップ	：育もう 海・人・地域 皆の未来		
	(1) 豊かな海づくり大会の基本理念を生かすため、宗像の漁業が目指す方向性は。 ①現状の成果と今後の方向性は、どうなのか。 ②資源管理型漁業として大会会長賞を受賞した「ふぐ延縄漁業」について、今後の進め方は。 ③藻場の整備や海底清掃などの漁場環境の改善の現状と今後の方向性は。 ④新規漁法研究会が取り組んでいるカキ・あさりの養殖などの現状と今後の見通しは。		
項目2	：市民サービスを担う市職員の状況について		
テロップ	：市民サービスを担う職員について		
	市長は「元気な市民と元気なまちづくり」を基本理念に市政運営を進めている。 市民サービスの中核を担うのは市職員であり、まちや市民が元気であるためには何より市職員が元気である必要があると考えるが、近年、本市では各種イベント業務、また、世界文化遺産登録決定後の来訪者対応など新たな業務も発生している。そこで、以下のことについて伺う。 (1) 以前から比べると、職員採用については補欠合格制度など様々な対応がとられているようだが、増え続けている業務内容に対して、十分な対応ができているのか。 市としての考えを伺う。 (2) 現在の人員で突発的な事態に対応できると考えているのか。		
項目3	：宗像における教育について		
テロップ	：宗像における教育について		
	(1) 道徳の教科化やプログラミング学習など、新しい教育課程にどう対応していこうとしているのか。 (2) 本市の特色である世界文化遺産学習（ふるさと学習）の進捗状況と今後の方向性は。 (3) 本市で検討中の義務教育学校について、従来までの学校とどう違うのか。 また、学校・地域からの要望のもと実施されるのか。		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（5）番 小林 栄二

以下のとおり通告します。

発言順	5	受領日時	平成29年11月13日	8時53分
項目1	：景観を生かしたまちづくり			
テロップ	：景観を生かしたまちづくり			
<p>世界文化遺産に登録となり、先人たちが守り引き継いできた歴史文化、併せて自然景観を次世代へ、将来へ残していく私たちの責務はより大きくなったと考える。</p> <p>市の景観計画の冒頭に、市長は「いまを生きる私たちが、これまで受け継がれてきた宗像の景観を大切にしようとしていたことを未来の人たちへ伝えたい」と述べられている。</p> <p>そこで、これからの景観まちづくりについて、市の考え方と取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 景観まちづくりについて、市民に理解や協力をしてもらうための働きかけは、どのようなことを行っているのか。また市民の反応や理解の状況を、どのように受け止めているのか。</p> <p>(2) 景観計画や景観条例での規制ばかりではなく、行政自ら電柱の地中化、ガードレール、カーブミラーなどの道路工作物、橋梁などの修景事業を積極的に推進し、市民に対して見える化していくことで、市民に分かりやすく伝わり、市民の理解や協力も得られると思うが、市の考えは。</p> <p>(3) 国道495号線は県管理であるが、大島にも県道があり、市内には多くの県道がある。また県が管理する釣川もあるが、県との情報共有や目標共有はできているのか。また、県とはどのような協議を行っているのか。</p> <p>(4) 県も含めた修景事業の具体的な計画の策定などは行っているのか。そのような計画があれば市民にも積極的に情報提供していくべきと考えるが、市の対応は。</p> <p>(5) 良好な景観を維持するため、世界遺産緩衝地帯内の周遊道路や主要道路の維持管理の重点化の検討に着手しているが、現在の進捗状況は。</p> <p>(6) 景観計画や景観条例を施行運用するばかりではなく、景観を保全維持するための市民活動についてはどのように考えているのか。また、市民活動の支援策などについての考えは。</p> <p>(7) 景観計画や景観条例に基づき、良好な景観の建築物や市民活動などを広く紹介し、表彰するなどして、景観まちづくりを広めていく取り組みを行ってはどうか。</p>				
項目2	：「新修 宗像市史」の古代宗像海人族の本拠地について			
テロップ	：古代宗像海人族の本拠地について			
<p>(1) 市史編纂はいつまで行われるのか、また編纂上の大きな特徴は。</p> <p>(2) 古代宗像海人族の本拠地や人々の暮らしについての表記は、市史編纂上欠くことはできないと考えるがどうか。</p> <p>(3) 朝鮮半島と宗像大社辺津宮、古代の海岸線の位置、巨大貝塚の存在、宗像大社の末社である「浜宮」を大社が直接祭っていること、その付近の畑には土器等の遺物が今でも散在している状況、「神の湊」という地名などから、古代宗像海人族の本拠地は「神湊」でその中心は「浜宮」ではないかと推測できるがどうか。</p> <p>(4) 「浜宮」は、学術的に一級遺跡であるとのことだが、市史編纂上古代宗像海人族の本拠地を調査するために発掘調査ができないか、また調査するうえでの障壁や課題は。</p>				

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（6）番 吉田 剛

以下のとおり通告します。

発言順	6	受領日時	平成29年11月15日 12時46分
項目1	グローバル人材育成の道程は		
テロップ	グローバル人材育成の道程は 本市のグローバル人材育成事業は、平成27年4月にグローバル人材育成プランを作成し、専門部署であるグローバル人材育成係を新設して推進を行ってきた。 その背景には、世界のグローバル化の進展や、日本のグローバル人材ニーズの高まりといった社会情勢の変化があったが、本市においては、平成29年度に「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録、そして全国豊かな海づくり大会という大きな変化があった。 これに伴い、本市の方向性や今後行われる事業において影響があると考えられるが、平成31年度の見直しを見据え、実際に事業を行った現状を確認し、長い道程となるグローバル人材育成を本市の大きな価値とするために、以下の質問を行う。 (1) 本市におけるグローバル人材育成の意義は。 (2) 現時点でのグローバル人材育成プランの進捗状況、成果と課題は。 (3) 今後進められる世界遺産学習のグローバル人材育成への影響は。 (4) 次期学習指導要領の外国語事業における改定の、グローバル人材育成への影響は。		
項目2	キャンプ地誘致の推進を		
テロップ	キャンプ地誘致の推進を 大規模国際大会キャンプ地誘致活動において、2020年東京オリンピックにおける事前キャンプの誘致は、柔道のブルガリア代表と7人制女子ラグビーロシア代表との調印が進んでいる。具体的な国名が決まることで、今後は大規模国際大会キャンプ地誘致を契機としたまちの活性化プラン（むなかたレガシープラン）の具体的な進展が期待される。 また、2019年ラグビーW杯日本大会の決勝戦の2年前にあたることしの11月2日には、全48試合の対戦カードの試合会場と日程が発表された。特筆すべきは、大分で準決勝の2試合を含む5試合が開催されることであり、福岡での3試合、熊本での2試合を含めると九州で10試合が開催される。また、周辺都市の事前キャンプ地誘致も進んでおり、本市の事前キャンプ地誘致が決まればさらなる相乗効果が期待される。 このような状況において、キャンプ地誘致におけるレガシーを確実なものとするために、以下の質問を行う。 (1) むなかたレガシープランの現状と今後の見込みは。 (2) パラリンピックキャンプ地誘致の現状は。 (3) ラグビーW杯キャンプ地誘致の現状は。		

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（４）番 笠井 香奈枝

以下のとおり通告します。

発言順	7	受領日時	平成29年11月16日 14時46分
項目1	安全で、憩いのある街路樹管理を		
テロップ	安全で、憩いのある街路樹管理を		
<p>市民から、「街路樹のことで困っている」と相談を受けた。その地域は、開発されてから30年近く経ち、街路樹も高木に成長している。景観はとて素晴らしいのだが、街路樹が植わっている歩道は、根元の舗装が盛り上がり、つまずきやすくなっている。さらには、道沿いの家の庭に街路樹の根が入り込み、住民の生活に支障が出ている。</p> <p>街路樹は、大気を浄化し、炭酸ガスの吸収と酸素の供給といった環境面の効用や、夏の木陰を作るといった効用もある。町並みに統一感が生まれ、街路樹の緑や花、紅葉に季節を感じ、日常生活の潤いや安らぎとなる効果もある。このような役割もある街路樹は、市民生活に支障を与えないように適切に維持管理することが大切である。そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 市として街路樹の維持管理の基本方針はあるか。</p> <p>(2) 本市の街路樹の現状をどのように把握しているか。</p> <p>(3) 街路樹による交通事故や市民生活上の問題が起きた場合はどのように対処しているか。</p>			
項目2	世界遺産ガイダンス施設の整備は市民参画で		
テロップ	世界遺産ガイダンス施設について		
<p>「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録されたことで、今後の保存管理とその活用が重要な課題となっている。その際、指針となるのが、2016年1月に作成され、ユネスコに提出された「包括的保存管理計画」だ。多岐にわたる課題について、具体的に検討するために、今年6月「宗像市保存活用検討委員会」を設置し、継続して審議している。その中で、検討する案の一つとして、海の道むなかた館と宗像大社祈願殿を取り壊し、ガイダンス施設を新設する案が示された。それを聞いた市民から、驚きと同時に様々な懸念の声が出ている。</p> <p>世界遺産として、保存し、後世に永く伝えていくためには、市民の理解が不可欠である。そこで以下の質問をする。</p> <p>(1) 世界遺産ガイダンス施設の整備について、今後の予定はどのようになっているか。</p> <p>(2) 包括的保存管理計画では、地域住民・関連市民団体との連携を重視し、「意見交換会を通して、提案・要望を施策に反映させる」旨が記述されている。将来にわたる保全活動も、今後必要な予算措置も、地域住民はもちろん宗像市全体に大きく関わる課題である。市民の理解が不可欠なので、市民全体への説明と意見交換の機会を設けるべきだと思うがどうか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（16）番 新留 久味子

以下のとおり通告します。

発言順	8	受領日時	平成29年11月16日 15時00分
項目1	： 義務教育学校設置の意義と必要性について		
テロップ	： 義務教育学校設置の必要性を問う		
<p>宗像市は、これまで10年間にわたって「小中一貫教育」を進めてきた。この小中一貫教育の導入として示されていた「中1ギャップ」「不登校生徒の減少」などが、この10年間でどう達成されたのかなどについて十分な総括が必要と考える。</p> <p>しかし本市は、国において平成28年4月に学校教育法が改正され、義務教育の9年間を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置が可能となったことを受けて、小中一貫教育の総括も十分に示されないまま、大島小中学校を義務教育学校と位置付け、平成30年4月開校を目指して進めることを明らかにした。</p> <p>(1) これまで進めてきた「小中一貫教育」の総括を十分行うことが必要と考えるが、本市の考えは。</p> <p>(2) 本市にとって義務教育学校を設置するメリットは何か。デメリットはないのか。</p>			
項目2	： 生活困窮者自立支援事業の充実を求めて		
テロップ	： 生活困窮者自立支援事業の充実を		
<p>今年10月に、社会常任委員会で滋賀県野洲市に行政視察に行った。野洲市では、生活困窮者が自立した生活を取り戻すための様々な行政支援に取り組まれていた。こうした先進地の自治体から大いに学んで、本市の生活困窮者自立支援事業をさらに充実したものにしてほしい。</p> <p>(1) 本市の生活困窮者自立支援事業の今後の課題は。</p> <p>(2) 本市は市民の相談に応じるために様々な相談窓口を設けている。とりわけ生活困窮者の相談は複雑な問題が多く、各種相談窓口の連携が何より重要。そこで連携を強化するためのコーディネーターとしての組織体制を検討できないか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（15）番 小島 輝枝

以下のとおり通告します。

発言順	9	受領日時	平成29年11月17日 8時30分
項目1	宗像市立義務教育学校について		
テロップ	宗像市立義務教育学校について		
<p>国は、平成28年4月「学校教育法等の一部を改正する法律」を施行し、現行の小中学校制度とは異なる新たな学校制度として「義務教育学校制度」を創設した。本市でも、「宗像市立義務教育学校」の設置に向け準備中だが、以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 義務教育学校の概要について</p> <ul style="list-style-type: none">①現行の小学校、中学校と義務教育学校の違いは。②本市が「義務教育学校」を設置する意義、必要性は。③本市のこの10年間の小中一貫教育の検証は行ったか、その成果と評価は。④義務教育学校制度の導入に伴うメリット、デメリット及び問題点についてはどのように認識しているのか。 <p>(2) 大島学園の義務教育学校への移行について</p> <ul style="list-style-type: none">①小中一貫校から義務教育学校への移行の説明会が行われたと聞き及んでいるが、どのような形で行われ、どのような意見が出されたのか。②開校に向けて今後のスケジュールは。			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（14）番 福田 昭彦

以下のとおり通告します。

発言順	10	受領日時	平成29年11月17日 8時30分
項目1	：学校給食の食べ残しを無くすには		
テロップ	：学校給食の食べ残しを無くすには		
<p>現在、学校給食法に則り市内の小中学校では「児童及び生徒の心身の健全な発達」や「児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う」などを目的として給食を提供している。しかし、「しっかり噛んで食べましょう」と言う割には、学校給食の時間が短すぎて食べ残しも多いと聞く。大事な食物を食べ残し、それを廃棄処分にするなど大変もったいないと思うが、給食の食べ残しを無くすにはどうしたらよいと考えるか、市の考えを問う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（13）番 神谷 建一

以下のとおり通告します。

発言順	1 1	受領日時	平成29年11月17日 8時30分
項目1	釣川の環境整備からうるおいのある水辺空間を		
テロップ	河川の環境整備について		
	<p>釣川は宗像市の東端に源流を發し、西端の玄界灘に注ぐ、宗像市全域を自然から生活までの全般を潤している生命線である。宗像市の重要な水道水源であるとともに、農業用水としても大切な役割を果たしていることはいままでのない。</p> <p>水資源の大切さと、釣川を軸とした新たな観光や文化に発展するような魅力ある環境整備が必要と考え、以下の項目について質問する。</p> <p>(1) 良好な河川環境と、河川としての安全性を高めるため、堆積した土砂の撤去や適切な時期での雑草の刈り払いなどが必要と考えるが、現状の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 10月の第3日曜日に実施される「釣川クリーン作戦」には、地区コミュニティでの取り組みと同時に市民・企業・ボランティア団体から多数の参加があり定着している。さらなる市民への意識付けと拡大が必要と思うが、市の認識について伺う。</p> <p>(3) 釣川沿いにひびき灘自転車道路の名称でサイクリング道路が整備されている。終点は上多礼橋で終わっているが、東郷橋までの延長は検討できないか。</p> <p>(4) 赤間駅前釣川沿いにある桜づつみ公園には、全長3キロ、300本の桜の木が植えてあり、ジョギングや散歩コースとして利用されているが、今後の延長計画や桜の植樹計画などは検討できないか。</p> <p>(5) 宗像大社近辺の釣川の整備を進めることで、交通渋滞の緩和やボート遊び、釣堀など新たな観光資源として活用できると考えるが、市の考えを伺う。</p>		
項目2	スポーツ施設整備について		
テロップ	スポーツ施設整備について		
	<p>総合スポーツセンター建設見直しにより、今後の施設整備について平成27年9月議会にて質問した進捗状況について、再度以下の項目について伺う。</p> <p>(1) 平成27年4月策定のスポーツ推進計画では、今後民間スポーツ施設補助制度の創設に向けて検討するとあるが、進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 民間施設を使用する場合の利用料金の助成制度を提案した際、市の答弁では民間施設の有効活用は十分検討に値するとのことだったが、いまだ実施されていない。どこに問題があるのか、今後の方針について伺う。</p> <p>(3) 今後施設整備を進める中で、国・県のスポーツ施設誘致も本市にとって必要と考えるが、市の見解を伺う。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（17）番 石松 和敏

以下のとおり通告します。

発言順	1 2	受領日時	平成29年11月17日 9時23分
項目1	：谷井市長3期目の市政運営の検証		
テロップ	：谷井市長3期目の市政運営の検証		
	<p>谷井市長は、政治信条として「元気な市民と、元気なまちづくり」を、まちの将来像として「元気で成長し続けるまち」を掲げ、3期目の市政公約（マニフェスト）には次の7項目の施策について訴え、これまで市政運営を実施してきた。そこで、項目ごとに市長自身による評価を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）市民の皆さんとともに作る安全・安心なまちづくり（2）市民の皆さんと一緒にすすめるまちづくり（3）みんなが笑顔で暮らせるまちづくり（4）次世代を担い、世界に羽ばたく子ども達の育成（5）観光と産業で躍進するまちづくり（6）スポーツや文化で人が輝くまちづくり（7）世界に誇る遺産を次世代につなぐまちづくり		
項目2	：学校給食費の公会計制度への移行を		
テロップ	：学校給食費の公会計への移行を		
	<p>文部科学省は、教職員の給食費会計業務の負担軽減を目的に、給食費の徴収を自治体で行う方針を固め、徴収方法のガイドライン策定のための経費を平成30年度の概算要求に盛り込んだ。</p> <p>文部科学省によると、多くの学校で学校給食費などの学校徴収金の会計業務を教員が担っており、特に未納者が多い学校では、未納金の徴収が教員にとって大きな負担となっている。ある自治体では、未納金対応がなくなったことにより、1カ月あたり約3～4日分の業務が減少し、時間的・精神的負担が減少して児童生徒の指導に重点化できるようになったと報告されている。</p> <p>学校給食費を公会計化し、徴収・管理などの業務を教育委員会に移行した自治体では、教員の時間的・精神的な負担が大きく減少しており、本市においても学校給食費の公会計への移行を早期に進めていくべきと考えるが、執行部の見解を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）学校給食費の滞納対策の実態について 本市における学校給食費の滞納の実態とその対策について執行部の見解を伺う。また教職員の時間的・精神的負担がどの程度あると認識しているのか執行部の見解を伺う。（2）学校給食事務の透明性の向上について 学校給食費条例・規則等を制定して市の責任と保護者負担を明確にするとともに、学校給食費が予算・決算という形で議会の議決を経ることで透明性の向上が図れると考えるが、執行部の見解を伺う。（3）保護者負担の公平性の確保について システム化により、どのような種類の滞納が多いかなどが早く分かるようになり、効果的な滞納対策を行うことができると考えるが、執行部の見解を伺う。（4）学校の事務負担の軽減について 学校給食費の収納や催告などの業務を、教育委員会事務局で一括管理することにより、教職員が子どもと向き合える時間を確保することができ、学校の事務負担の軽減ができると考えるが、執行部の見解を伺う。（5）学校給食費の無償化への検討を 文部科学省は、この9月の報道によると、家庭の経済的負担軽減を目的に、公立小中学校の給食を独自に無償化する自治体が増えていることを受け、初めて全国的な実態調査を行う。全市区町村を対象に無償化措置の有無を調べた上で、先進的に取り組んでいる自治体の成果や課題などを把握する。支援を検討している自治体の参考にしてもらうとのこと。 そこで、本市においても学校給食費の無償化を財源も含めて検討していくべきと考えるが、執行部の見解を伺う。		

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（3）番 井浦 潤也

以下のとおり通告します。

発言順	1 3	受領日時	平成29年11月17日 9時40分
項目1	空き家の利活用対策について		
テロップ	空き家の利活用対策について		
<p>現在の日本では少子高齢化社会、人口・世帯減少社会を迎え、国民の豊かな住生活を実現するために、平成18年6月に「住生活基本法」を策定し、これまでの住宅の「量」の確保から既存の住宅を中心とした生活の「質」の向上へと住宅政策を大きく転換してきた。これを推進するために平成18年9月に「住生活基本計画」が策定され、福岡県においても「福岡県住生活基本計画」を策定、その後、高齢化の一層の進行や地球温暖化などの対応からそれぞれの計画が見直されている。本市においても同様に平成11年3月、旧宗像市の「宗像市住宅マスタープラン」策定後、平成20年1月から市民公益活動団体「住マイむなかた」が結成され、住宅相談や住情報の提供体制が構築され定住化施策の推進に成果を上げている。</p> <p>しかしながら、5年に一度、国が行う住宅土地統計調査の平成25年調査において、全国で820万戸の空き家が確認された。そこで、空き家等の対策推進特別措置法が平成27年2月に施行され、空き家の適切な管理や空き家等の利活用の促進等を進めていくことになっている。本市では同法の施行後、国の空き家対策に関する施策の基本指針に即すように、「宗像市空き家等対策基本計画」を平成29年1月に策定し空き家対策を進めている。</p> <p>そこで、これからのまちづくりに重要な施策でもある、「立地適正化計画」の推進のためにも、本市の空き家対策について伺う。</p> <p>(1) 本市では、一戸建て住宅の空き家が増加していると聞いている。このような中で、宗像市空き家等対策基本計画を策定し、空き家対策を推進しようとしているが、同計画において本市が目指す空き家対策の方向性はどのようなものか。</p> <p>(2) 空き家対策の取り組みにおいて、適正管理に関しては、強制代執行の実施までかなり踏み込んだ取り組みを進めていると高く評価したいが、空き家の利活用促進の取り組みも大変重要だと考える。空き家を売る、あるいは貸す、建物が使えないのであれば解体してその土地が新たに利活用される等、様々な利活用を促す必要があるのではないか。</p> <p>(3) 空き家の利活用を進めるにあたって、空き家の物件化の促進が重要と考える。このことについて、宗像市では空き家バンクの運用やその他どのような取り組みを行っているか。</p> <p>(4) 8月に、本市と住マイむなかたや民間事業者と空き家対策に関する連携協定を締結し、空き家対策事業をスタートさせているが、その取り組みが目指すところは。</p> <p>(5) 空き家が、売却や賃貸等の利用がなされないままになっていることが多々ある。地域住民は空き家の所在地や空き家の所有者親族のことを知っていたりすると思われ、これらの空き家対策として地域住民との連携に取り組むことはできないのか。</p>			
項目2	通学路に歩行者用信号の設置を		
テロップ	通学路に歩行者用信号の設置を		
<p>昨今の子どもの交通事故は、交差点や横断歩道などの通過中に多く発生している傾向があり、青信号を通過していても車の動きをよく観察して、安全を確認してから渡らないといけない状況から常に危険と隣り合わせである。そんな中、通学路には多くの交差点があり、交差点の信号機の整備は行き届いているように感じるが、歩行者用の信号機がない交差点があり、子どもたちは車用の信号機で判断しないと聞けない。</p> <p>そこで、通学路における信号機の整備状況について本市の見解を伺う。</p> <p>(1) 昨年、発足された宗像市通学路安全推進会議の通学路の改善状況は。</p> <p>(2) 現在の小・中学校の通学路の交差点において、歩行者用の信号機がない交差点の対策は。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（18）番 植木 隆信

以下のとおり通告します。

発言順	14	受領日時	平成29年11月17日 11時14分
項目1	：喉摘者用人工鼻の補助制度を		
テロップ	：喉摘者用人工鼻の補助制度を		
<p>がんにはさまざまな種類があり、その一つに、喉や声帯にできる喉頭がんがある。この治療方法としての喉頭全摘出では、喉頭（声帯と喉頭蓋を含む）全体を摘出することになる。そして、患者が呼吸をするために、頸部に孔をあけ気管とつなぐ手術が行われる。</p> <p>がん治療などで喉頭を摘出した患者の生活改善ができる器具としての人工鼻「埋込型人工鼻」は、日常生活を望む患者をはじめ家族に期待されている一方、保険適用がなく、利用者には重い負担となっている。また、喉頭摘出者は声帯を失うことで日常生活にも支障をきたしているが、人工鼻を使うことによって「自然に近い日常の声を取り戻すことができる」と自治体からの助成に期待が寄せられている。宗像市として、喉頭摘出者への「人工鼻」助成ができないか。</p>			
項目2	：高齢者への助成金の活用について		
テロップ	：高齢者への助成金の活用について		
<p>宗像市は、満70歳以上になった高齢者を対象とした自治会の生きがづくりに関する事業などに対して助成金を出している。助成金の活用は自治会で様々であるが、自治会に加入しているのみを対象としているところと、自治会に入っていない人も含め対応しているところがある。</p> <p>(1) 市として自治会の取り組みをどのように考えるか。</p> <p>(2) 自治会が高齢者を把握するために行政はどのような対応をしているのか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（2）番 上野 崇之

以下のとおり通告します。

発言順	15	受領日時	平成29年11月17日 11時52分
項目1	骨髄移植ドナーに対する助成を		
テロップ	骨髄移植ドナーに対する助成を		
<p>骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病等の難治性血液疾患に対する有効な治療法である。これまで、日本骨髄バンク（公益財団法人）が主体となり、骨髄等の提供を国民に呼びかける事業が実施され、ドナー登録者数は約48万人となっている（平成28年10月末現在）。この内、患者とドナーとの白血球の型が一致するHLA適合率は、95%程度と高いにもかかわらず、実際に移植に至るのは54%程度にとどまっている。その背景として、ドナー側の健康上の理由に加え、骨髄を採取する際は3泊4日の入院を要し、末梢血幹細胞提供の際は3日から4日の通院の後、1泊2日の入院が必要になるため「仕事を休みにくい」といった事情が指摘されている。</p> <p>そこで近年、日本骨髄バンクによるドナーの負担軽減のための取り組みのほかに、全国197市町村において、ドナーが通院、入院および面接をした日数に2万円を乗じた金額、最大で14万円を助成する制度が広がっている。こうした制度創設の可能性について、市の見解を伺う。</p>			
項目2	多様な主体による生活支援・介護予防の体制づくりについて		
テロップ	生活支援・介護予防の体制づくり		
<p>高齢化に伴う介護サービス需要の増大と地域包括ケアの体制整備に対応するため、本市ではこの間、「第6期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」等に基づく事業を行ってきた。同計画は来年度、第7期計画として更新される予定である。</p> <p>計画更新に先立って本定例会では、現計画への答申のなかで付された意見に対する取り組み状況と今後の課題について、市の見解を伺う。</p> <p>(1) 地域包括支援センターの充実・強化について (2) 地域支援事業の充実と体制整備について</p>			
項目3	外国人観光客への歴史観光ガイド対応の方針は		
テロップ	外国人への歴史観光ガイド対応は		
<p>今年7月9日、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界文化遺産に登録されたことに伴い、宗像大社や道の駅むなかたを訪れる観光客・来訪者が増加している。本市の歴史観光ボランティアガイドの方々の話では、ガイドを希望する観光客・来訪者のほとんどは日本語で対応できる相手であるが、ガイド依頼の申し込み数は3倍から4倍に増大しており、20人規模の団体を1人のガイドで案内している状況だという。</p> <p>こうした状況で、歴史観光ボランティアガイドの方針としては、まずは増大する依頼に対応するため、原則、外国人観光客向けのガイド対応はしないとのことである。ただ、ボランティアガイドとして活動・登録されている方のなかには、外国語を話せる方も数名おり、外国人観光客へのおもてなしとして取り組むべきではないかとの意見もあるようだ。</p> <p>そこで本市の観光施策として、歴史観光ボランティアの活動や人材育成に対する支援をすべきと考えるが、市の見解を伺う。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（19）番 末吉 孝

以下のとおり通告します。

発言順	16	受領日時	平成29年11月17日 12時10分
項目1	：介護保険の総合事業移行について		
テロップ	：介護保険の総合事業移行について		
	(1) 介護認定者で要支援が減少した理由は。		
	(2) 介護認定の前に基本チェックリストでチェックを行っているが、実際どのように行っているのか。		
	(3) 介護予防・日常生活支援事業（新しい総合事業）の訪問型介護サービスについて、身体介護と生活支援サービスの介護報酬額はどのように設定されているのか。また、生活支援サービスにおいて、ヘルパー有資格者と、短時間の研修を受けるが無資格のヘルパーも携わることになったと思うが、それらの介護報酬額についても設定しているのか。		
	(4) 上記生活支援サービスにおいて、無資格のヘルパーが関わる割合はどのくらいか。		
	(5) 訪問型サービスA（緩和した事業）は現在委託した4事業所のみ指定登録して行っているが、来年度からは16事業所を指定登録する予定だと聞く。事業所にとっては収入が減るという理由から、登録を躊躇する事業所もあると伝え聞くがどうなのか。		
	(6) 訪問型サービスC（短期集中）は、介護予防の観点から保健師、看護師、管理栄養士、理学療法士、歯科衛生士などのスタッフで、市が直営で行っている事業である。介護予防の観点から考えると、日常生活の食事や栄養指導、そして口から食べることの重要性から口腔指導など、極めて重要な要素だと思われる。この事業の拡充を図るべきだと思うがどうか。		
	(7) 訪問型サービスB（地域共助）については、来年度から自治会、コミュニティ単位を原則に開始する予定のようだが、どのような仕組みで行おうとしているのか。		
項目2	：東郷駅北口駅前広場整備について		
テロップ	：東郷駅北口駅前広場整備について		
	(1) バスブースとバスの動線について		
	(2) 歩行者動線とシェルター整備について		
	(3) 供用開始後の全体的な改善点について		
	(4) サイン計画について		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議員 様

宗像市議会議員（9）番 井上 正文

以下のとおり通告します。

発言順	17	受領日時	平成29年11月17日 14時24分
項目1	：ここから始まる宗像のまちづくり		
テロップ	：ここから始まる宗像のまちづくり		
	<p>7月に『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群が世界遺産として登録、10月には「全国豊かな海づくり大会」が本市をメイン会場として開催され、天皇皇后両陛下の行幸啓がなされた。世界遺産登録と行幸啓という二大慶事を終え、これから本市がめざしていくまちづくりのテーマと課題について問う。</p> <p>(1) 世界遺産を生かしたまちづくりの進捗状況について問う。特に、急がれる来訪者対策は進んでいるのか。また、これまで指摘されてきた課題は改善されているのか。</p> <p>(2) 本市の世界遺産を目的とした観光客のアンケート調査など、来訪者の意見集約はできているのか。また、そこで得た声をどのように生かしているのか。</p> <p>(3) 世界遺産登録は本市の魅力発信にどのような効果を生んだのか。特に、企業との連携協定や連携プロジェクトなどは、現在までどの程度あり、これまでにどういう成果を残しているのか。また、今後の企業との連携プロジェクトについては、どのような構想や計画があるのか。</p>		
項目2	：ウォーキングで健康とまちづくり		
テロップ	：ウォーキングで健康とまちづくり		
	<p>市民にとって最も身近なスポーツであるウォーキング。健康増進だけでなく、まちづくりや観光にも生かせるウォーキングコースの環境整備が市民から求められている。</p> <p>(1) まちの歴史や文化を体感できる古道歩きは愛好家を中心に全国的にも広がっている。しかしながら、単発のイベントだけでは来訪者や観光客には認知されにくい。ウォーキングを来訪者や観光客に楽しんでもらうため、常設の標識設置や、安全対策も含めたコース環境の整備を行ってはどうか。</p> <p>(2) 釣川沿いの遊歩道は自然のウォーキングコースとして市民にも親しまれているが、一部区間では電灯がなく、安全面で不安を感じるという地域住民の声を聞く。これらの課題について、本市はどう対応していくのか。</p> <p>(3) 宗像大社と鎮国寺の間を流れる釣川に、人が歩いて渡り、歴史や自然・景観を生かした魅力的な橋を設置することで、ウォーキングや観光にも大きな効果があらわれるのではないかと考える。これからのランドデザインをどう考え、周辺の無電柱化も含めて、その実現性について本市の見解は。</p>		
項目3	：コミュニティ・センターの年間利用について		
テロップ	：コミュニティ・センターの年間利用		
	<p>各地区のコミュニティ・センターは年間利用者（団体）も多く、活動する市民や団体にとって、コミュニティ・センターはなくてはならない施設である。しかしながら、年間予約の方法については、利用者から心配や不安の声もあがっている。</p> <p>(1) 年間予約の申し込みや許可の方法について、市と各地区コミュニティとの協議は行われているのか。</p> <p>(2) 利用申し込みが重複した場合の対応について、本市はどのように考えているのか。</p>		

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。

一般質問通告書

宗像市議会議長 様

宗像市議会議員（7）番 森田 卓也

以下のとおり通告します。

発言順	18	受領日時	平成29年11月17日 14時52分
項目1	: 谷井市長に節目の総合所見を伺う		
テロップ	: 谷井市長に節目の総合所見を伺う		
<p>私は先の9月定例会において、議員生活5年間を振り返る質問をした。自己の確認という意味で非常に勉強になった。人それぞれ節目において自己点検するのも良いものだと思う。</p> <p>さて、谷井市政は、旧玄海町と旧大島村との合併後、難関を乗り越え山積みする課題をよく処理されたと思う。</p> <p>そこで、谷井市長に対して3期12年の節目における「総合所見」を伺いたく、質問させて頂く。質問形式で項目を提示するが、質問の多くは未来型になっているので、答弁は質問の内容から外れても構わない。総合所見は過去のことが中心になると思うので、関連する内容であれば十分に類推できる。当時の状況に沿って達成した時の満足感や、あるいはそうではなかった時の裏話などを交えて、情緒豊かにお話頂けたら有難いと思う。研鑽の糧にさせて頂く。決して責任追求などはしないので、忌憚のない所をお願いしたいと思う。以下、質問にご答弁いただきたい。</p> <p>(1) 両陛下下行幸啓に関する市史編纂について 大会行事の記録に限定せず、両陛下に対する市民の敬愛・安らぎ・感謝の気持ちを十分に記録してほしいと思うがどうか。</p> <p>(2) 二元代表制について 市議会側から見れば、行政に対する審査と承認、政策提言などのほか、地域に密着した民意の反映という役割があると思うが現状についてどう思うか。</p> <p>(3) 市職員の働き方について 役所に勤務する行政職員は能力も高く、社会の規範的存在である。そこで職員の働き方を先駆的に改革する場合、次についてどう思うか。</p> <p>①自己充実のための残業ゼロ化（タイムカード廃止を含む） ②生産性向上のための業務簡素化（断捨離による無駄の削減） ③福祉充実のためのサービス多様化（若者副業による現地支援） ④将来展望のための政策研究の強化（都市戦略室の役割その他） ⑤政策推進のための調整機能の強化（副市長の権限役割その他）</p> <p>(4) 人づくりについて 人づくりは百年の計とされるが、良質な人材確保は焦眉の急である。そこで行政・企業団体職員を公共財と見なして、行政による人材教育を行うことについてどう思うか。</p> <p>(5) 福祉行政の充実について 急速な高齢化が進み、行政によるケアは市民の日常生活支援に及んでいる。財政難と人手不足により公助サービスは限界に来ている。そこでコミュニティ・センターにおける行政機能の一部として共助の導入を制度化することについてどう思うか。</p> <p>(6) 合併後の旧玄海町・旧大島村との格差解消について 下水道整備、漁業振興、大島の活性化には一定の成果があり格差は生じていない。しかしながら釣川河口域開発については道半ばである。その点どう思うか。</p>			

※通告書の文字は明朝体11pt、概ね1枚を目安としてください。